

## 返金規定

Apple Human Link 株式会社

1 当社が紹介した候補者が、当社から紹介を受けた会社等に入社した日から起算して次項に定める期間に当該候補者の自己都合により退職した場合は、当社は、既に当該会社等から受領した当該候補者についての紹介手数料の一部を当該会社等に返金するものとする。また、その場合は、当該会社等は当社にその事実を証明する書類（退職届、離職証明書等、以下本条で「証明書類」という）を当該候補者の退職日から2週間以内に提出するものとし、当社は証明書類を確認した月の翌月末日までに返金するものとする。なお、内定通知書に記載された内容と入社後の状況が異なることに起因する退職の場合、及び、当該会社等が候補者の退職日から2週間以内に証明書類を当社に提出しなかった場合は、返金の義務を負わないものとする。

2 前項において、当社が当該会社等に当該候補者についての紹介手数料の一部を返金する場合は以下のとおりとする。

- ・ 入社後1ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%
- ・ 入社後3ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の25%

3 当社は、前項に定める返金以外には、当該会社等に対して本件に関し、いかなる返金・賠償の責を負わないものとする。

以上